

令和4年度浦安市教育委員会4月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和4年度浦安市教育委員会4月定例会

- I. 日 時 令和4年4月7日(木)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後4時20分
- II. 場 所 市役所9階 市議会議事堂第1委員会室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力  
委 員 宮澤 ミシェル  
委 員 吉野 則子  
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 醍醐 恵二  
教 育 総 務 部 長 丸山 恵美子  
教 育 総 務 部 次 長 榎 伸一  
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子  
指 導 課 長 石川 三佳  
教育研究センター所長 佐瀬 久代  
保健体育安全課長 阿部 健倫  
千鳥学校給食センター所長 平林 俊明  
生涯学習部長 増田 丈巳  
生涯学習部次長 森田 和徳  
生涯学習課長 北嶋 純代  
市民スポーツ課長 本川 昇
- VI. 傍 聴 人 3名

## Ⅶ. 案 件

### 第 1. 会議録の承認

1. 令和 4 年浦安市教育委員会第 2 回定例会会議録の承認について

### 第 2. 教育長からの一般報告

### 第 3. 審議事項

- 議案第 1 号 「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価(令和 3 年度)について

### 第 4. 協議事項

1. (仮称)浦安アートプロジェクト事業について

### 第 5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 令和 3 年度教育相談実施報告について
3. 令和 4 年度浦安市教育委員会学校訪問実施要項
4. 令和 4 年度浦安市教育委員会幼稚園・認定こども園計画訪問実施要項
5. 令和 4 年度産業医及び健康管理医の配置について
6. 令和 4 年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の配置について
7. 令和 3 年度第 2 回浦安市学校給食センター運営委員会議開催報告
8. 令和 3 年度青少年自立支援未来塾開催報告
9. 令和 3 年度市民大会実施競技開催報告
10. 令和 4 年度市民大会実施競技開催案内

### 第 6. 教育委員からの一般報告

### 第 7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより、令和4年度浦安市教育委員会4月定例会を始める。  
議事に入る前に、案件の追加について、委員の皆様にお諮りする。議事の第7. その他に、令和4年浦安市教育委員会第1回臨時会の議案に対する皆様からの質疑及び回答についてを追加することで、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議事の第7. その他に、令和4年浦安市教育委員会第1回臨時会の議案に対する質疑及び回答についてを本日の案件に追加する。  
それでは、議事に入る。議事の第1. 会議録の承認である。令和4年浦安市教育委員会第2回定例会会議録について、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 ありがとうございます。異議がないので、令和4年浦安市教育委員会第2回定例会会議録については承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を吉野委員にお願いします。  
次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。  
新型コロナウイルス感染症の発生から丸2年が経過し、今なお終息が見えない中、令和4年度が始まった。本市においては、まだ散り終えていない桜の花が迎える中、幼稚園、こども園、小中学校の始業式を終え、1学期がスタートした。年度当初の教育委員会会議に当たり、挨拶申し上げます。  
私も教育長職2期目の5年目になる。今回は、醍醐前教育総務部長が教育次長という特命を帯びた職に就き、また、両部長も代わり、大幅な

異動となった。私も含め、新たな体制で教育行政を推進していくので、1年間よろしくお願ひしたい。

それでは、年度の始めであるため、児童生徒数、教職員数及び入学式等の学校生活のスタートについて紹介する。

まず、小中学校の児童生徒、教職員数だが、4月1日現在、児童数は8,399名で、前年度比211名の減、生徒数が3,740名で、47名の減となっている。合わせて、1万2,139名の子ども達、前年度比258名の減となっている。

次に、学級数だが、小学校は特別支援学級も含めて297学級で、昨年と比べて11学級の減、中学校は124学級で、1学級の増となっている。

また、県費負担教職員だが、小学校438名、中学校248名の合計686名となっている。このほかにも県費講師は、57名の配置である。全国的に先生の数が足りないということだが、本市の場合は、現在、学級担任について欠員はない。ただし、本市が県からもらっている定数という中では、若干足りない部分がある。例えば、中学校の国語は、今1名足りないという状況、それから、小学校では、いわゆる加配の教員の部分がまだ5名ほど足りないという状況である。ただし、先ほど述べたように、担任がいないということはない。このような体制でスタートする。

次に、入学式、入園式だが、明日、小学校の入学式、11日月曜日が中学校の入学式、12日火曜日が幼稚園、こども園の入園式、そして小中学校2年生以上は給食が始まる。1週間後の19日の火曜日から小学校1年生も給食が開始する。なお、入学式だが、ここ2年、同様の体制でやっているが、来賓の出席はなし、関係する保護者は2名以内、在校生の参加は学校規模と学校長の裁量となっている。

子ども達は今日、恐らく担任発表、学級の発表である。この間の新聞記事では、小学校2年生の子から、「新しい環境になじめるかな、しばらく心配だな」という声があったと、掲載されていた。新学期は担任の交代やクラス替えがあることも多い。特に本市の場合は、全ての学校が毎年、クラス替えをしている状況である。友人関係が替わったり、また、学年が上がれば当然、勉強、学習内容が難しくなったりするなど子ども

達の学校生活も大きく変化する。変化の大きい新学期を乗り切るためには、ふだん以上に子どもの様子を注意して見守り、ちょっとした変化にも気づけるようにしてほしいと、校長先生から全職員に伝えるよう、校長会議で話したところである。

続いて、新任式についてである。今年度は4月5日の火曜日に、感染症対策のためオンラインで実施した。転入教職員、いわゆる他市から浦安市に来た先生方は、小学校は13名で、昨年より1名減、中学校は7名で、3名減、合計で20名である。それから新規採用教職員だが、小学校は12名で、昨年より2名減、中学校は14名で、10名増、合計26名となっている。新規採用者について、昨年度も話したと思うが、浦安出身の子ども達が大分増えてきたのだが、今年は少し少なかった。それでも、26名中15名が、浦安での講師経験があったり会計年度任用職員であったりと、浦安に関わりのある新規採用教職員であった。これもうれしい限りである。

校長会議の席でも、私は令和4年度は、リセット、再スタートの年と位置づけて推進していきたい、教育行政を推進していきたいという話をした。本市はこれまでトップランナーとして、国に先駆けて様々な取組を推進してきた。多くの人的資源の配置、特色ある学校教育活動を推進するための補助金、そして施設設備の充実は、全国的にも公立学校では群を抜いていると自負しているところである。令和4年度は、新型コロナウイルスの影響を受けた2年間の経験を生かしつつ、リセット、再スタートの年と捉え、情報教育の充実、個別や少人数教育、特別支援教育のさらなる充実を図り、また、本市ならではの小学校の教科担任制の拡充、教育課程、カリキュラムの独自性などにも校長会とともに取り組んでいきたいと考えている。

新規採用の先生方には、「教育界では、ブラック企業とよく言われているが、これは、私は誤った見方だと思う。1面だけで捉えて定義づけたり、概念化を図ったりする手法は誤った見方、考え方だと思う。事務職も含めて、教職ほどやりがいのある職業はないだろう。それは目の前の子ども達の成長を間近で見られ、肌で感じられるからである。一つ一

つの業務、仕事が全て子どものため、また、人のためになっているからである。しかし、それだけに責任は重い。でも安心してほしい。人を育てることは1人ではできないし、やってはいけない。校長をはじめ、先輩職員、同僚の職員、周りの人の助けを借りて一緒にやり遂げるのである。苦しくなったら、いいえ、苦しくなる前に人の助けを借りてほしい。自立とは人に頼ることができることを言う。自立した教職員になることを期待している。」という話をしたところである。

今年度も感染症対策を講じながら、2年間の実践経験を生かし、工夫して学校教育、生涯学習、スポーツの推進に努めてまいりたいと思うので、委員の皆様にはこれまで同様、貴重な意見をいただけるようお願いしたい。本年度もどうぞよろしくお願ひしたい。

それでは、議事の第3. 審議事項に移る。議案第1号 「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価（令和3年度）についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

石川指導課長     それでは、「浦安市いじめ防止基本方針」の点検評価（令和3年度）を御覧いただきたい。

表の左端は、浦安市いじめ防止基本方針に示した評価項目、表の中央はそれに係る取組の実施状況、表の右側は、白丸で成果、黒三角で課題、星印で今後の方向性を示している。また、各ページにある、太い線でくくったところが令和3年度の重点に対する振り返りとなっている。そして、二重線でくくったところが令和4年度の重点度を考えている項目である。

令和3年度の成果を整理すると、道徳の時間において、いじめにつながる内容やいじめ防止に関する内容を取扱い、いじめを許さないという意識の定着や、自他の尊厳と命を大切にする心情を高める取組を行った。各学校において、いじめ防止に関する様々な取組が実施され、生徒指導主任会議で情報共有ができた。国や千葉県の研修体系に倣い、市の研修や会議を実施し、参加者が研修内容を自校での指導に活用することができた。

以上の3点である。

今年度の課題としては、自傷行為や暴力行為の増加が見られ、自己肯定感を高める取組について一層の充実を図る必要があり、学校経営力を高めるとともに、心の教育における実践力を身につける必要があること、いじめのメール相談について、学校だよりや通知文を通じて周知を行っているものの、利用件数が少ないことなどが挙げられる。

そこで、令和4年度は、次のことを重点にして取り組みたいと考えている。1 ページ目、道徳の時間や学校行事等において、いじめにつながる内容や、いじめ防止につながる内容を取り扱うとともに、誰もが安心して生活できる居場所づくりを推進し、自他を尊重する心の育成を図っていく。

3 ページ目、学力の向上と心の教育を両輪として、教師の指導力が向上するような研修を計画する。

4 ページ目、いじめメール相談の名称を「いじめ教えてメール相談」に変更し、いじめの当事者だけでなく、いじめを発見した他者からも相談しやすい環境を整え、早期発見につなげる。

説明は以上である。

鈴木教育長      ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。

まず、私のほうから、いじめ問題対策の調査委員会の中で、最後のいじめを受けている当事者だけがメールを受けるのではなく、第三者の人たちが、いじめを見たから何とかしてと、そういうことを受け付けるために名称を変えたということだったかと思う。そのとき、委員の皆さんから、メールの手続に面倒があるのではないのかということが出たかと思うが、対策調査委員会では、どのようにするという話であったか。

醍醐教育次長      意見を出すところの入り口が分かりにくいという趣旨の話だったかと思う。できる限り、あまり作業をせずとも出せる、あるいは、カテゴリー分けをするだとか、出したい文言をはじめから用意するだとか、そういった工夫を今後していきたいと思う。



鈴木教育長 ありがとうございます。どうも今の子ども達は、メールよりもSNS、ラインなどであればやりやすいが、メールを打つには手続が面倒なため、しないのではないか、ということが委員の皆さんからの意見だった。そこは改善しないとイケないだろう。

それから、いじめを見つけたというメールを入れてもらったとき、その後、教育委員会はどのような対応をするのかというところを明確にしたほうがいいということだった。今までは、僕がいじめられているとか、親がうちの子がいじめられているという相談だったから、その場で、その相談に対応していたが、今度は、うちの学校の誰々君がいじめられているというメールが入ったとき、どういう対応をするのかということをも明確にしないと、メールを入れても何も対応してくれないのだとなってしまふ。その部分、指導課長、もう一度、整理してほしい。今、教育次長が話したように、手続ももう少し簡素化して、なおかつ、相談したらどういうルートで返せるかということをも明らかにしてほしいと思う。

宮道委員 今の教育長の話に補足する形になるが、例えば、今回本人からの相談というだけではなく、見たよというのを拾っていくという形で、幅を広げたという意味では非常にいい取組であると感じている。これまでも利用件数がなかなか増えないという話がよく出てきているが、まず、それはそれとして、私はこういう窓口になること自体が、1つは非常にいいことであると思う。

そのときに、今、教育長が話したわけであるが、例えば、密告ではないが、そういったことでなかなか話しづらいという声が出てくると思うので、受けてから手続をどうするかということをも分かりやすくまとめて示すとともに、誰からの情報元だということは、例えば現場には伝えませんということをもしっかりと伝えるなど、その辺りのルールを決めて、相談しやすい環境を作っていけたらいいかと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。なかなか、僕いじめられているということは、プライドがあつて言えないと思う。だが、誰かが見ている。

自分では助けられないが、メールで情報を入れることで、あの子を助けてあげたい、私は良い取組だと思っているので、周知をしっかりともう一度やっていきたいと思っている。

影山委員 私も非常に良い取組だと思う。実際、その当事者でなくても第三者が言えるというのは、ある意味、早期発見につながるのではないかと期待している。その上で、“浦安 いじめ”で検索をかけて、どういう形でつながるか確認した。

まず初め、いじめ100当番という浦安市のホームページにつながると思うが、その文章がまだ変わっていなかったのか、当事者向けにしか書かれていないような形であるため、可能であれば、そういう見たという生徒も、報告できるような、誘導するような形で文章を書いてもらいたいというのが1つである。

もう1点、申し込みフォームからいくと思うが、そこで氏名が必須になっている。そこを微妙にどうするかということは、場合によっては匿名でのメールも受け付けることもありでいいのではないかという気がする。

鈴木教育長 ありがとうございます。影山委員に指摘されたことは、いじめ対策調査委員会でも、同じようなことを指摘された。先ほどの宮道委員ではないけれども、誰が言ったかということになると、またハードルが高い。ただ、難しいのが、匿名で、本当なのかどうかという部分もあり、現在、精査している、協議しているところであるため、今の影山委員の意見も参考に、至急進めていきたいと思っている。

それでは、議案第1号の採決を行う。議案第1号について事務局の説明のとおりこれを承認することよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 ありがとうございます。異議がないので、議案第1号 「浦安市いじ

め防止基本方針」の点検評価（令和3年度）については承認された。

次に、議事の第4．協議事項に移る。協議事項1．（仮称）浦安アートプロジェクト事業についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

北嶋生涯学習課長 （仮称）浦安アートプロジェクト事業について説明する。資料、3ページから4ページを御覧いただきたい。

この事業については、文化芸術の振興事業として、市民のまちへの愛着や誇りを醸成するとともに、まちの魅力向上を図るため、東京藝術大学との連携によるアートプロジェクトを企画、実施するものである。

日常や地域の中で、創造されるアートは日々の生活や地域に豊かさをもたらすとともに、新たな視点を気づかせ、新しい価値を見だし、時には社会をも変えていくものであると考えている。言い換えると、アートは、まちを映す鏡となり、まちを見直す、まちに注目する、まちを考える潤滑油となるものである。

浦安のまちを舞台に様々なアート活動に取り組む中で、市民の皆様に浦安のまちを、そして、まちでの出来事を感じ、体験し、行動してもらい、この活動をきっかけに幅広い分野で多様な主体が出会い、それぞれの価値観が尊重される機会を創出するとともに、地域や社会の課題解決につなげていきたいと考えている。この事業については、浦安市実施計画として行うものである。

令和4年度の主な取組としては、キックオフということで講演会と、アートワークショップ等を開催する予定である。

以上である。

鈴木教育長 それでは、ただいま説明がなされた、（仮称）浦安アートプロジェクト事業について、意見、こんなのがやれたらいいのではないかとか、こういうものを知っているということがあれば、お願いしたい。

宮道委員 東京藝術大学と浦安市の取組というのは非常に面白いと思う。やるこ

とが結構先手、先手だなといったところも正直感じている。実は今日、私が少し関与している者として、紹介したいと思っているのが、西のほうになるが、岡山大学とベネッセが一緒になって、2020年から3か年計画で、瀬戸内サステイナビリティ&ウェルビーイング研究プロジェクトをやっている。これはアートプロジェクトで、島民が、岡山県と香川県の間には浮かんでいる島を拠点に、ベネッセさんがそこに宿泊施設も持っていて、その島民を対象に、芸術祭などをその拠点でやることで宿泊をしてもらったり、地域の人との交流を図ったりということをやろうとしているところである。そこに住んでいる人たちが、より幸福感を持って生きられるような場になるかどうかといったことを、調査を含めて、今やっているところである。

今回、藝大と浦安市の取組の中でいうと、単に芸術祭を2年に1回とか3年に1回開催するというのではなくて、ぜひ学校であるとか、あとは公民館とか、そういった地域の人たちの集まる場所、そういったものを拠点にしながら、交流ができるような場、ダイバーシティでいろいろな方が混ざって能力も発揮できるような、例えば、障害を持たれている方が、障害者であるということのレッテルではなくて、芸術的な能力があるアーティストだねみたいなことが、こういった取組の中での狙いの1つにも入ってくると思うが、そういったことも考えながら、ぜひ浦安の学校や公民館などを中心に、地域の人たちが人と人とのつながりを深めながら、より幸せに生きていけるような環境がこのプロジェクトでできると非常に良いのではないかと私は思った。非常に期待しているところである。

鈴木教育長      ありがとうございました。

宮澤委員      まだ概略だが、非常に面白い試みだと思う。何に変化を求めようかということよりもやってみようということで、そこで何か起きていくのだと思う。工事現場で、フェンスにただ普通に、これはマンションを造っていますというのではなく、そこにいろいろ絵が描かれるようになって

てきて、すごく印象が変わったという話を聞いている。また、自分の経験の中で、サッカーの合宿所やグラウンド、そこをつなぐ森などそれぞれの場所で感じたことを覚えていて、今回のプロジェクトでも同様に、あそこには何があった、僕は小さいときはあれを見た、そういったところで、人が変化していったら面白いなと感じた。今後どうなるのか楽しみである。

鈴木教育長      ありがとうございました。宮澤委員の意見で出たように、確かに昔の工事現場って危険だから、ここから中を見せないような単なるフェンスだけだったのが、今はいろいろなアートが描かれていたり、それによって町の中でも工事現場を馴染ませるようにする取組だと思う。

ただ難しいのは、今、皆さんのイメージがぼんやりとしていて、これから藝大さんとのいろいろな可能性がすごくあるのだが、具体をどうしていこうかと、まちづくりもそうであるし、人づくりも宮道委員が話したように、障がい者や、子ども達、お年寄りなど、本当にいろいろな可能性があるだけに何を持っていこうかというところで悩んでいる部分もあると思う。何か意見はあるか。

影山委員      アートの件だが、非常に私はアートから遠い人間で、なかなか分からないのだけれども、ただ、せっかくやるのだったら、とがったものをつくってもらいたいというのが1つ、個人的な感想である。

その際に、素人がああだこうだ言うとは、なかなかとがったものはできないと思うので、ぜひ、ある意味、そういった関心があるというか、当事者が好き勝手にやれるような、そういった環境を応援できたらと思っている。

鈴木教育長      ありがとうございました。事務局のほうは何か意見あるか。

増田生涯学習部長      これまで市民経済部において、地域コミュニティの担当をしていたので、その地域とアートをどうやって組み合わせていくかというのが大事な

のではないかと思います。市民をどのように巻き込むのかと。個人的に重要だと思ふことは、手段と目的を間違えてはいけないということで、アートプロジェクト事業をやるのが目的ではなく、これはあくまでも手段で、その中で、浦安のまちを豊かにつくっていくということが大きな目的だと思っている。焦り過ぎて結果だけを求めていくと、どうしても人というのは近道したが、近道しようとするとうと本質というのを見失ってってしまうのかなと思ふので、そこの本当の目的を見失わず、業務を進めていければと思ふ。

鈴木教育長     ありがとうございます。今、大事な部分で、目的と手段、意義といったことを大事にしていきたいということと、先ほど宮道委員が述べていたように、一過性で終わるのではなくて持続が大事だということも、また一つ、このテーマの中に入っていきのではないかと思います。これからスタートなので、また、経過報告を教育委員の皆さんのほうにして、その時々で意見いただければと思ふ。

吉野委員     私は、これを読んで、初め全然よく分からなかったが、皆さんの話を聞いたら、こういうことだというのが何となく分かってきた。アートといたら音楽も絵も何もかも入るのだと思ふが、例えば、ヨーロッパでは、原っぱで音楽をやっているのを普通の人々がふらっと通りかかって聞いて、食べながら聞いたり、それが生活の中に入っている。そういうことが広場でできるとかであったら、すごく楽しいのかなと思ふ。

また、芸術品に関しても、展覧会に行かなければ見られないとかではなくて、ここでもやっているのだといったことをすると、いいのではないかなという感じを受けた。

鈴木教育長     ありがとうございました。

それでは、次に、議事の第5. 報告事項に移る。報告事項の1及び5ないし10については、配布した資料をもって報告とさせていただきます。

報告事項の2ないし4について、事務局からの説明を求める。まず、

2について、事務局に願います。

石川指導課長 いじめ相談について、令和3年度の電話相談件数は7件、メール相談は3件であった。先ほどいただいた意見を基に、いじめ相談を充実してまいりたいと思う。

続いて、スクールカウンセラーによる教育相談について、令和3年度の電話相談が、小学校327件、中学校176件である。引き続き、スクールカウンセラーによる相談を充実してまいりたいと考えている。

佐瀬教育研究センター所長 資料の8ページ、9ページを御覧いただきたい。

いちょう学級での学習支援について、令和3年度の猫実、入船の学習支援の利用者は、合計で73名となっている。また、教育相談については、猫実が116件、入船が105件、合計221件となっている。この件数に対して行った相談回数は、猫実が1,891件、入船が926件となっている。

入船のほうが、令和2年度よりも減少した理由としては、育児休業を取得している教育相談員1名分の代替が見つからなかったため、1名での対応となり、件数の減につながった。ただ、これについては、入船教室の教育指導に当たっている者が協力を行い、相談内容等について対応できるような体制をとった。

訪問相談については、家から外へということを目指す1つの目標として行っているが、コロナの影響で、訪問相談が難しい状況となっている。相談に当たった人数は19名、相談回数は1,617回だが、訪問して相談を行った件数は、令和2年度よりも大分減り、来所相談のほうが増えている。今後、コロナ禍の中で、どのような訪問相談を行っていくのかを現在、いちょう学級と教育研究センターで話し合っているところである。

現在、3年以上のひきこもり状況にあるお子さんが6名いるので、そういうお子さんについても、今後、教育研究センター、いちょう学級で協力していきたいと考えている。

続いて、本日、追加の令和3年度まなびサポート事業実施状況報告だが、令和3年度の就学相談ということで、入学するお子さんについて、

行った就学相談である。市内の特別支援学級に就学するお子さん、それから県立の特別支援学校に就学するお子さんについては、就学相談の結果として、表1にある人数が今年度、就学している。

また、在学、進学、進級に当たって、転籍した生徒、児童も何名かいる。令和3年度の特徴として、支援学級から通常学級に転籍するというお子さんが数名いた。こちらについては、入学当初から計画的に支援学級でまず学び、きめ細かな指導、支援を行いながら、何年後かに通常学級へ戻るということを見据えて支援を行ってきた結果、今年度、通常学級のほうへ籍を移している。

学校支援については、今述べたように就学相談を行った生徒さんを、引き続き、まなびサポートが学校での支援を行っている。

学校体制づくりについては、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内での特別支援教育が推進される仕組みづくりを昨年度も行い、充実した特別支援教育が進められている。今後も組織的、計画的な支援教育の推進のために、サポートしてまいりたいと思っている。

個別の支援計画、指導計画については、昨年度より開始した学習支援室活用推進教員の方たちが学校で指導支援を行う基にするということで、作成を進めてきた。

特別支援教育の環境整備の状況については、令和3年度は高洲北小学校にすまいる学級を開設した。令和4年度は、富岡小学校にすずらん学級という特別支援学級が開設された。これにより、市内の小学校では、あと2校が未設置校となっている。今後も計画的に整備を進めていきたいと考えている。それから、通級指導教室については、大変ニーズが高まっており、令和3年度に、ことばときこえの教室が日の出南小学校と南小学校に、LD・ADHD等の通級教室が日の出小学校に巡回校として開設された。今年度も引き続き、巡回校で実施していく。

ことばと支援教室を持っている浦安小学校が、これまで1つの教室だったけれども、教員が2名となり、今年度は2教室設置することができるようになった。また、LD・ADHD等の通級指導教室は東小学校に1教室あったが、こちらも教員の1名追加の配置があり、2教室実施で



きるようになった。今後も充実した指導を行っていきたいと考えている。

学習支援室について、昨年度、学習支援活用推進教員が配置され、小中学校にある学習支援室の活用が大変大きく変わり、小学校120名、中学校55名のお子さんが、指導支援を受けることができるようになった。

説明は以上である。

鈴木教育長 続いて、報告事項の3及び4について、事務局からの説明を求める。

石川指導課長 まず、令和4年度浦安市教育委員会学校訪問実施要項について、今年度は小学校4校、中学校3校の学校訪問を予定している。内容に大きな変更点はないが、デジタル教科書を活用した授業展開の実施と、令和3年度より実施のリーディングスキルテストの中学校区における結果を学力分析に活用し、指導に生かすことを依頼している。

次に、令和4年度浦安市教育委員会幼稚園・認定こども園訪問実施要綱について、今年度の訪問は、幼稚園が3園、認定こども園が4園の計7園を予定している。市教育委員会が健康こども部とともに、各園の訪問を行う。

説明は以上である。

鈴木教育長 それでは、第5 報告事項全般に対する質問を受け付ける。何かあるか。

まず、私のほうから、教育研究センターの報告内容で、訪問相談員が直接訪問を通して感じていることに、子ども達には学びたい気持ちがある、ということがあった。これはとても大事なことで、学びたい気持ちと訪問のタイミングが合うと、関係がより深まっていくと感じている。訪問相談員のこの感覚はとても大事だが、何か具体的な事例、例えば、子ども達の学びたい気持ちと訪問のタイミングが合ってうまくいったというのはあるか。

佐瀬教育研究センター所長 これについては、教育長からもあったように、訪問相談員の担当者が

肌で感じている内容となっている。訪問できる機会が減ってしまったのだが、具体的には、お子さんと学習だけでなく趣味的なこと、将棋や、ゲーム、運動など、そういうものも取り入れながら、子どもと関わっている。

その中で、ちょうどお子さん達が、例えば、将棋とか、そういうもので知りたいという気持ちがあったときに、担当の指導者が、そういうもので支援を行って、そこから先につながりが広がっていくということだとか、運動などについても学びたい気持ちを持っているというのは、そこがきっかけとなって次につながっていくことを感じているという話を伺っている。

鈴木教育長　　今のはすごく大事なことだと思う。学校に来られない子どもに、すぐ勉強と言って学校の勉強だけが勉強みたいなことではなく、その子が何に今一番、興味を持っているのか、そういう意味では、次にある不登校、ひきこもり傾向が複雑化、困難化している中で、子ども達の学びたい気持ちを支援していくことと、繋がってくると思う。先ほど報告にあった、3か月以上も全然会えていない6名の子どもとどう出会えるかと、そのところでも、もっと外堀を埋めていくみたいなことがヒントになるのではないかと思う。教科書とかではなくて、世の中にはもっともっと知りたいこと、学びたいものがあると思う。後からでも、教科書にあるような知識は学べるのだから、子どもが今、1人で悶々と部屋の中で何をしているのか、その辺りが、もしかしたらヒントになるのではないかと思うが、皆さんのほうからいかがか。

宮道委員　　今日、アートプロジェクトの話もしたが、あれも1つのきっかけになるのではないかと思う。学校にすぐ来れなくとも、例えば公民館でもどこでもいいよと、勉強でなくても、例えば、絵を描く、スポーツをする、その選択肢のうちの1つに、織り交ぜながら展開してみるということは、非常に良いのではないかと思う。

要は、何か意欲を持つきっかけをこちら側から提供した中で、サポー

トしていくことが、繋がっていけばいいなと今、話を聞いていて感じた。

宮澤委員 学校という単位ではないところでの子ども達の居場所で、大人や違う子と一緒に何かできるという場がとても大事だと思う。学校の中でもスクールカウンセラーさんの役割というのが非常に大きくなってきた。

例えばサッカーの世界でも、外国のチームには必ずカウンセラーさんがついていて、誰が相談しに行っても、大きなゲームの前に相談しに行ってもいいし、それが普通に行われている。ところが、日本ではそういったことが本当に少なく、今、やっと必要なだと認められてきたところであり、学校以外でもカウンセラーさん役割の大きさを感じている。

スクールカウンセラーさんがいてくれることによって、つなぎ役になるというのは、良いことなのだろうなと今、つくづく思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。

吉野委員 訪問相談員という方はカウンセラーなのか。

佐瀬教育研究センター所長 そうである。臨床心理士の資格を持った者と、学校管理職経験者がチームとなって行っている。

吉野委員 それならば、例えば、たまたま訪問した子とすごく気が合ったりすると、きっといい結果が表れるのだろう。なので、もし1人目が合わなければ、2人目を向けてみるなど、そういうことをすると、マッチングが良いのかもしれないと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。確かに、人と人であるから相性も大切なことだと思う。

他のところで質問、意見等あるか。

影山委員 今の関連で1つお願いしたいのだが、本当に焦らずゆっくりやっ

くのが重要なのかなという気がした。先ほど教育長が述べたように、学ぶことはある意味、遅くてもできるので、本人の資質が傷ついたり、やる気がなくなったり、マイナスにならないような形で、場合によっては時間をかけてやっていくしかないのかなという気がした。

それとともに、後のほうの資料で出てくる、昆布だしとかつおだしの話のように、別に高校入試にも大学入試にも、あるいは社会人、入社、会社に入っても役立たないけれど、こういったものは非常に大事な話だと思っている。学ぶというのは、狭い意味で学力をつけるというだけではなくて、それ以上に生きていく中で賢くなるということだと思うので、学ぶということは広く捉えてもらい、子ども達が好きなことから、何らかのきっかけを使って徐々に改善していき、社会に復帰できるようなことをぜひお願いしたいと思う。

鈴木教育長     ありがとうございました。今の皆さんの意見を、教育研究センターの訪問相談員などと一緒に共有できればと思う。

それでは、次に、議事の第6．に移る。先ほど宮道委員のほうからは、岡山大学との話があったが、ほかに何かあるか。

吉野委員、最近の子ども達の感染状況等はクリニックで感じていることはどうか。

吉野委員     やはり子どもさんが結構来ている。私のクリニックは発熱外来をやっていないため、たまたま来てしまった人に限っているが、検査ですごく引っかかっている。少し症状がある程度と思っても、結構陽性になる。そのため、風邪なのではないかという人の中に、恐らくたくさん隠れているのだろうと思う。少し具合が悪かったら休んでもらうのが一番いいかなと思う。日本人は働き過ぎて、無理して出かけるという風土があるが、できれば、ウィズコロナの時代は、1週間は休むというのを合言葉に、小学校の子どもも少し変だったら、1週間お休みということを理解するような社会にならないと、これは落ち着かないのかなと思っている。

それと、浦安自立未来塾の報告を読んだら、最初はどうなるか分

からないと思っていたお子さんたちが、日を追うごとに目覚めて、こうやってやればいいのだと分かったということを書かれていて、これからも引き続きやってもらえたら良いなと感じた。

鈴木教育長     ありがとうございました。自立未来塾は、それこそ今度、指導員の方たちと人間関係ができてきた結果、今年、少しやり方を変えるものである。事務局のほうからはいかがか。

北嶋生涯学習課長     令和3年度においては、学習習慣をつけるために隔週で行われている数学と英語の両方に参加するよということ、毎週参加にしていたが、令和4年度からは英語でも数学でもどちらでもいいので参加をして、学習習慣をつけて学習支援ができるような形に変更した。以上である。

鈴木教育長     習慣づけるために、数学をやりたかったのだけど、無理やり英語もやらされていたというのがあったので、今年度からは、自分でやりたいものを、両方選んでもいいし、学びたい教科を学ぶということ、当たり前にしていきたいと思う。

それでは、議事の第7.その他に移る。先ほど追加で承認いただいた、令和4年浦安市教育委員会第1回臨時会の議案に対する質疑及び回答について、事務局より説明を求める。

まず、私のほうから、今回、教育次長職の新設について質問があったので、説明する。

私は教育長に就任したときから、学校教育と社会教育を融合させたいということ述べている。何のために学んでいるのか、学校教育の学びの質を変えていかなければならないということ、私は教員をやってきてずっと思っていた。

まさに今の子ども達は、先ほど影山委員が述べた、狭い学力観で、学校の中での学びしかしていない。私も教育長職になってから社会教育、いわゆる生涯学習スポーツの分野のほうに随分、顔を出させてもらい、

非常に地域に高い教育力、ポテンシャルがあることを感じている。また、社会教育に携わっている方々も若い人材を求めているということもあったので、ぜひ学校教育と社会教育、本市では、教育総務部と生涯学習部の両部をまたがって統括することが必要と感じていた。そこで市長もまさに同じような考えを持っていて、教育次長職を設けることにより、教育委員会の組織管理を手厚くするという事になった。これは常設の職ではないが、今回、醍醐前教育総務部長にこの職で両部を統括してもらいたいということで、職を設置させていただいた。

続いて、次の件について、事務局から説明する。

醍醐教育次長　今回、教育経験者が公民館長になるという新しい取組をさせていただいたが、これも学校教育と社会教育の連携を狙ったことなのかという趣旨の質問をいただいた。

これについては、学校と家庭、地域、行政と連携して、地域で子どもを育む取組をずっと続けている。また、小中連携一貫教育、その前の幼保小中、この取組も既に行われている。ようやく点から線になってきたというところであるが、今後は点から線、線から面へということで広げていく考えである。

地域の拠点の1つである公民館、これは大事な役割を果たすため、そこに教育経験者、また校長先生を経験された人材をそこに充てるということは、大きな前進につながるということで今回、元校長先生を公民館長にさせていただいた。

次に、浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定に関して、規則第7条中の、教育長が特に必要になると認めるときはこの限りでないという文言について、これがどのぐらいの範囲のものが認められるものなのか、また、現状どのぐらいケースがあるのかという質問をいただいた。

教育長が特に必要があると認めるときはこの限りでないという文言は、災害等によって、被災されて給食費の支払いが困難な状況が見受けられたときに、内部手続をしてもらい、臨時的に納期限を延長する、変更す

るということを想定している。したがって、現在、この規定に該当している方はいないという状況である。

以上である。

鈴木教育長　それでは、ただいま説明がなされたその他については、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　異議がないので、その他　令和4年浦安市教育委員会第1回臨時会の議案に対する質疑及び回答については、承認された。

以上で、令和4年度浦安市教育委員会4月定例会を閉会する。

閉　　会　　(午後4時20分)